

安全運転のために

令和4年9月

社会福祉法人 落穂会

白石 芳郎

研 修 項 目

- 1 現有運転免許について
- 2 車両の諸元・機能・構造等について
- 3 内輪差・外輪差・オーバーハングについて
- 4 信号・標識・標示について
- 5 危険予測について
- 6 送迎バス運行中の留意事項について
- 7 あおり運転について
- 8 飲酒運転について
- 9 非常時の措置について

現有運転免許について

- 運転免許の種別
- どの運転免許をお持ちですか？
 - 1 普通 2 準中型 3 中型 4 大型
- 乗車人員は何人まで？
- 最大積載量は何トンまで？
- 知らないと無免許運転となります。
- 違反点数 25点

免許の種類と運転可能な車両区分

18歳から取得可能な準中型自動車免許を新設

改正

平成29年3月12日施行

車両総重量 3.5トン

7.5トン

11トン

普通自動車
普通免許
18歳以上

準中型自動車
準中型免許
18歳以上

中型自動車
中型免許
20歳以上
普通免許等保有通算2年以上

大型自動車
大型免許
21歳以上
普通免許等保有通算3年以上

ドライバーの
運転可能な車両区分を確認しよう！

免許取得時期	免許の種類	車両総重量	最大積載量
平成19年 6月1日まで	普通 (現在は「8トン限定中型免許」)	8トン未満	5トン未満
	大型	8トン以上	5トン以上
平成19年 6月2日 ～ 平成29年 3月11日まで	普通 (平成19年6月2日から平成29年3月11日までの間に普通免許を取得した場合は「5トン限定準中型免許」)	5トン未満	3トン未満
	中型	5トン以上11トン未満	3トン以上6.5トン未満
平成29年 3月12日以降	大型	11トン以上	6.5トン以上
	普通	3.5トン未満	2トン未満
	準中型	3.5トン以上7.5トン未満	2トン以上4.5トン未満
	中型	7.5トン以上11トン未満	4.5トン以上6.5トン未満
	大型	11トン以上	6.5トン以上



公益社団法人

全日本トラック協会

全国貨物自動車運送適正化事業実施機関

新・免許区分

	乗車定員		10人以下	29人以下	30人以上	
総重	最積	区分	普通	中型	大型	
11t 以上	6.5t 以上	大型	大型自動車			
11t 未満	6.5t 未満	中型	中型自動車			
8t 未満	5t 未満					8t 限定
7.5t 未満	4.5t 未満	準中				準中型自動車
5t 未満	3t 未満					5t 限定
3.5t 未満	2t 未満	普通				普通自動車

運転免許証の有効期限は？

- 平成34年までは今年、
- 平成35年までは来年
- 更新です。
- 運転免許番号について
12桁の番号の意味
1,2桁は都道府県の番
3,4桁は西暦年
12桁(末尾)は再交付



車両の諸元・構造・機能について

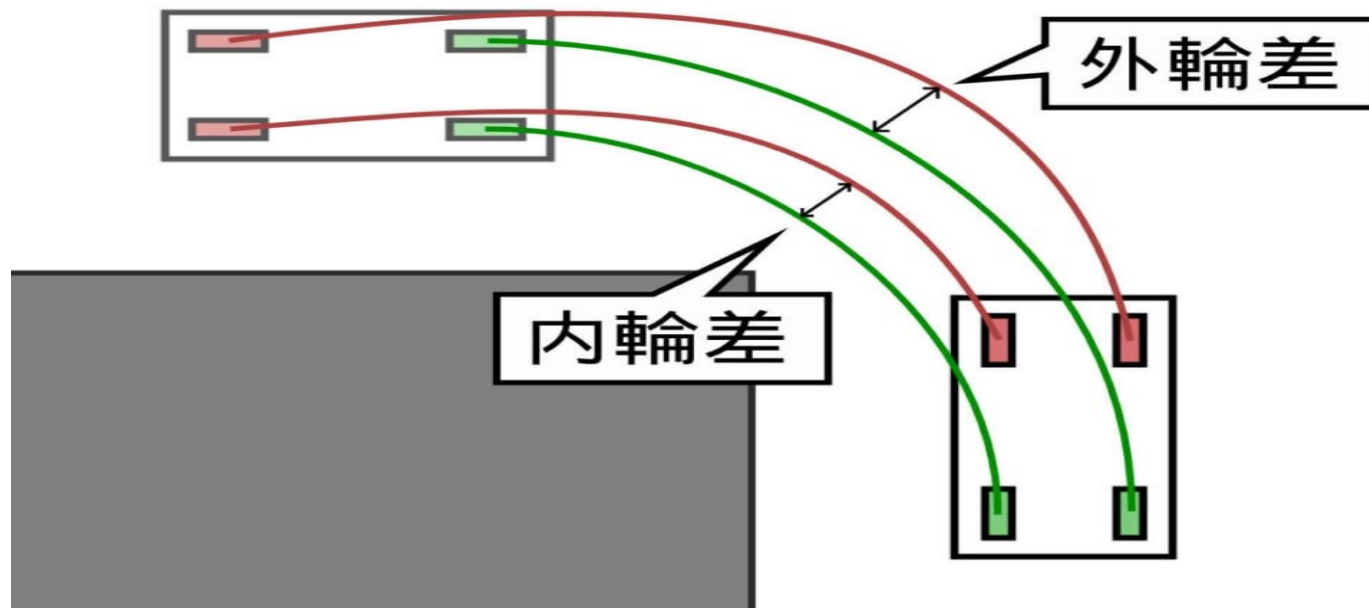
- 車の大きさ？
- 皆さんの自家用車の大きさは？
- 長さ 幅 高さ
- 公用車ハイエース14人(中型車)
- 長さ 530cm
- 幅 195cm (サイドミラー除く)
- 高さ 210cm



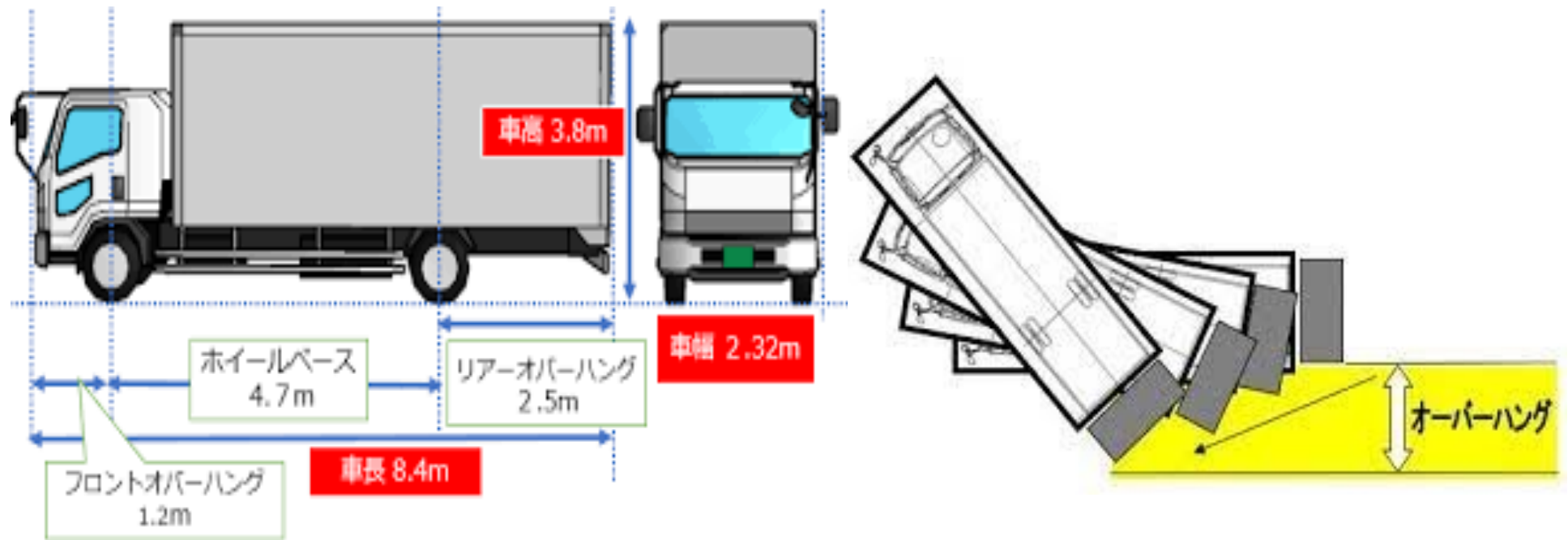
- 駆動輪はどちらですか？ FF FR RR
- タイヤチェーンは前輪・後輪にどちらに装着する？
- 車にブレーキは何個ついていませんか？
- ABSとは？ 使ったことがありますか？
- AT車に Dモード Sモード Mモードありますが使用は？
- 回転数があがりますが、燃費に影響は？
- パンクするのは、前輪、後輪どちらが多い？
- タイヤ交換できますか？（スペアタイヤどこにある。）

内輪差・外輪差・オーバーハングについて

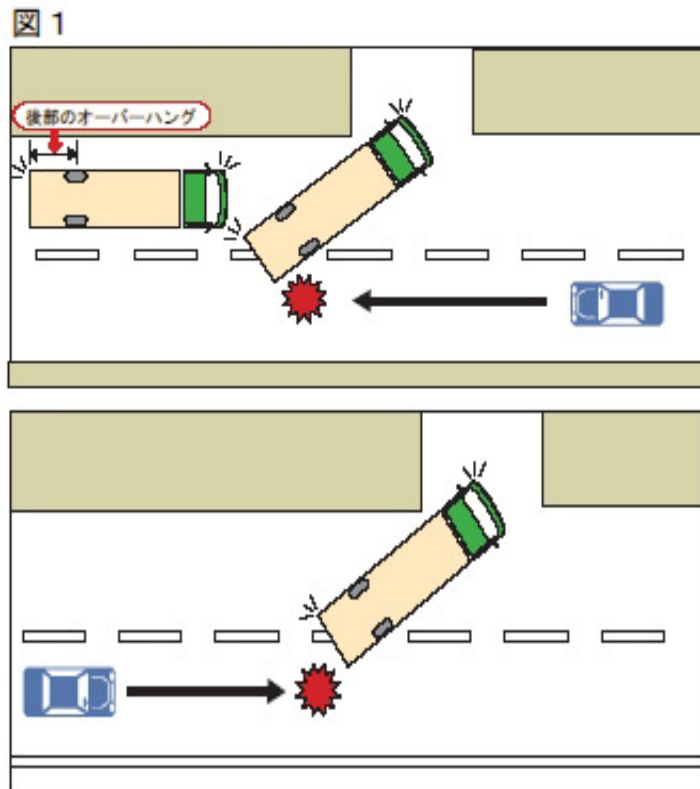
- 内輪差・外輪差
- 内輪差とは、車が曲がる時前輪が後輪より内側を通ることによる前後輪の軌跡の差のことをいう。(ホイールベースの約三分の一内側を通過)



- ・ オーバーハングとは、後輪の中心から車両後端までの距離
- ・ リアオーバーハングが大きいと、右左折時、車体の後部が後続車・対向車と接触する可能性がある。



オーバーハング(尻振り)



信号について

- 青色の灯火
- 車や路面電車は、進むことができます。
- 黄色の灯火
- 車や路面電車は、停止位置から先へ進んではいけません。
- 停止位置に近づいていて、安全に停止することができない場合は、そのまま進むことができます。(原則、止まれです。)
- 赤色の灯火
- 車や路面電車は、停止位置をこえて進んではいけません。交差点で既に右左折している車両はそのまま進むことができますが、他の車両に注意です。(停止線を超えている場合)



標識・標示について

- 標識の種類は、本標識と補助標識

- 本標識には

- 1 規制標識 2 指示標識 3 警戒標識 4 案内標識



補助標識

- 始まり

(505-A) 始まり

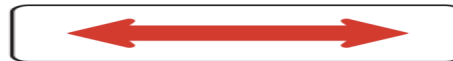


(505-B) 始まり

ここから

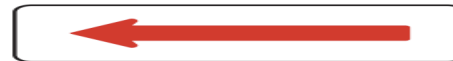
- 区間内

(506) 区間内



- 終わり

(507-A) 終わり



(507-B) 終わり

ここまで

(507-C) 終わり



- 車の種類や曜日・時間

この先100m

ここから50m

市内全域

(501)

距離・区域

日曜・休日を除く

8-20

(502)

日・時間

大貨

原付を除く

(503-A)

車両の種類



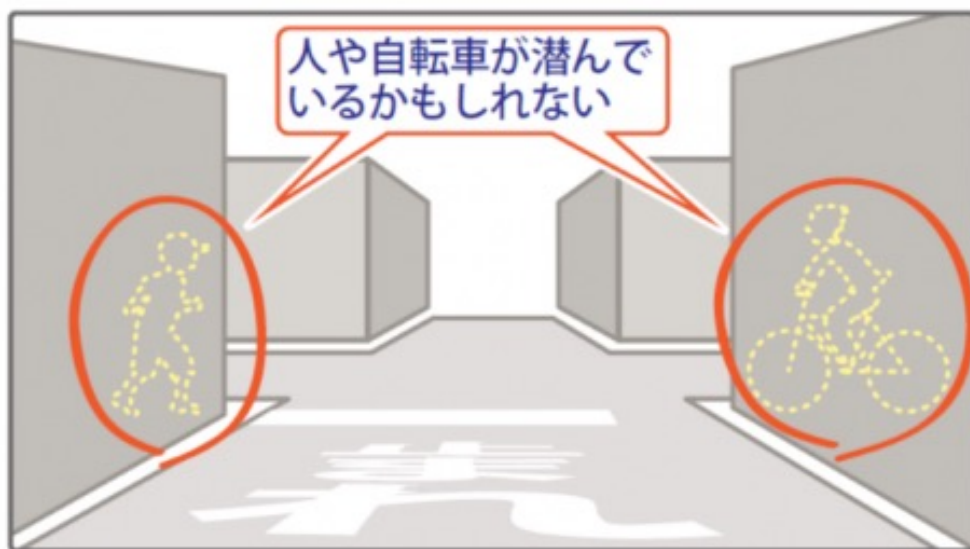
(503-B)

車両の種類

一時停止について

- 停止線で止まっていますか。
- 見えないからといって、
- 停止線を越えていませんか？
- 内回り・大回りの車両がいるかも？
- 自転車や歩行者との人身事故が
- 多発しています。





道路標示

- 道路標示は
- 1 規制標示
- 転回禁止

進路変更禁止

2 指示標示
進行方向別

横断歩道



危険を予測した運転

- 第2種免許の意義
- 旅客自動車の運転手は、常に利用客の安全を考え、他の車や歩行者が危険な行動に出ても交通事故を避けることができるよう慎重な運転をしましょう。また、利用客にショックを与えないよう急ブレーキや急発進を避けるとともに、悪路で揺れるような場合等は、事前に利用客に声をかけ注意を促しましょう。
(新幹線のような運転)
- より高度な知識と技能が必要です。

危険を予測する能力を高める

- 交通事故を起こさない運転をするには、交通規則を守って運転するだけでなく、次々に変化する交通情報の中から起こりえる危険を予測し、予測した危険がいつ、どこで自車に影響するかを判断し、より危険の少ない運転行動をとらなければなりません。
- 危険な運転行動をとらないだけでなく、他車が危険な行為に及んだ時であっても、安全に回避できる能力を身に付けておかなければなりません。
- そのためには、日頃から危険となる原因や状況、場所を十分把握しておく必要があります。(交通危険個所)

危険予測のテクニック

- 1 情報の的確なキャッチ
- 私たちは運転中、絶えず前後左右の状況に注意しながら、運転に必要な情報を目や耳によってとらえています。情報を的確にキャッチして、運転操作が遅れたり、誤ったりすることのないようにしましょう。(アンテナをできる限り高く)
- 2 相手の動きの予測
- 運転中は、相手が次にどのような動きをするかを正しく予測し、これに的確に対応することが必要です。(何手先まで読むか、一番最悪な状況を想定する)

危険予測のポイント

- 1 車両から察知する危険予測
 - (1) 高齢者運転の車両 (2) 障害者運転(身体・聴覚)の車両
 - (3) 初心運転者の車両 (4) 県外ナンバー車両の車両
 - (5) レンタカー車両 (6) ドアミラーを収納したまま走行する車両
 - (7) 交通事故の痕跡がある車両
 - (8) 異常に汚れている車両
 - (9) ふらつき、蛇行している車両

危険予測の具体的事例

- 2 場所から察知する危険
- (1) 交差点を通行する時の危険予測
- 第1通行帯の危険予測
- 第2通行帯の危険予測
- 第3通行帯の危険予測

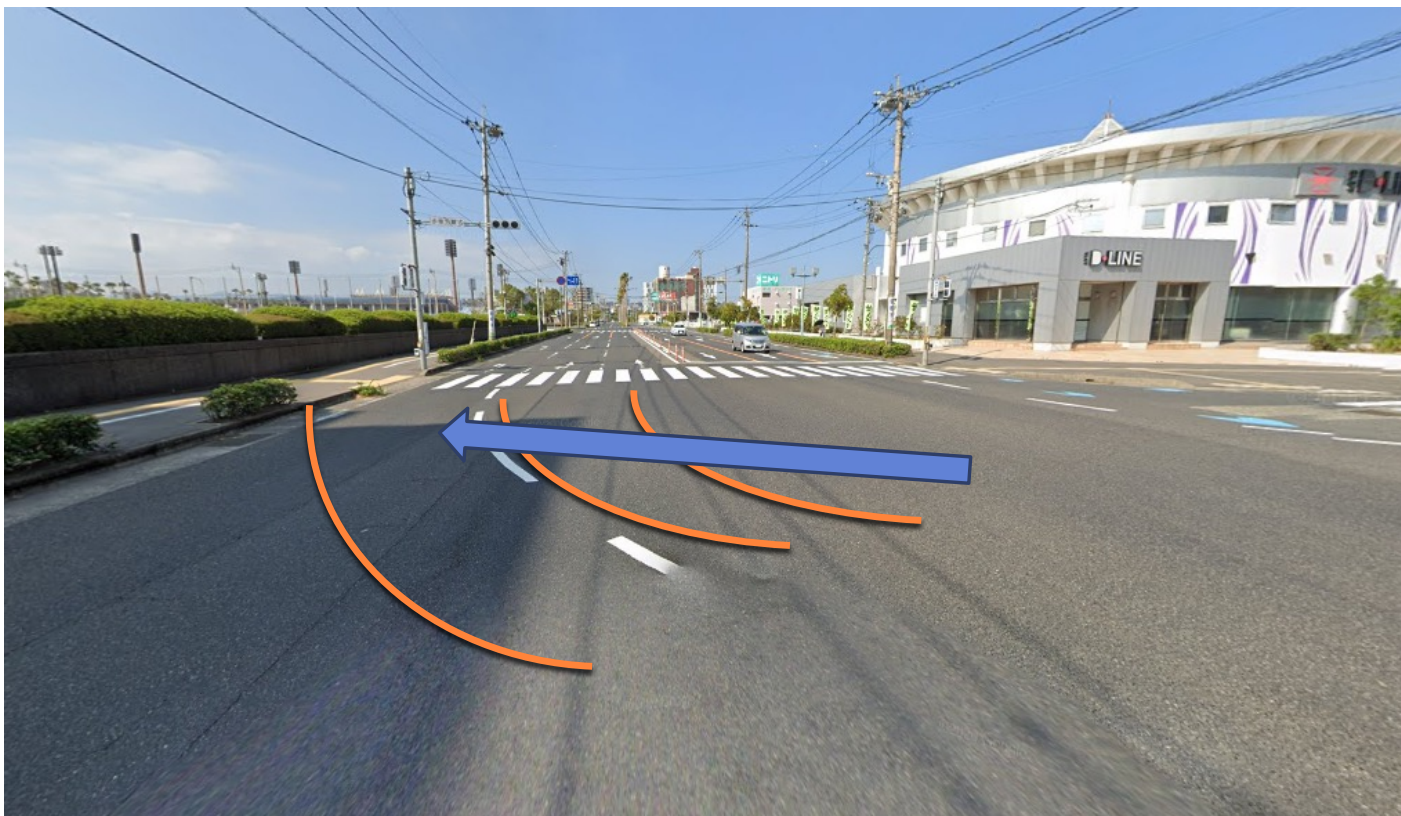


私は、交差点を第2通行帯から右折しようとしています。第3通行帯にも右折しようとしている車両がいます。適切な通行方法はどれですか。

- 1 第3通行帯にいる車両が、自分の通行帯に進行する恐れがあるので、速度を上げて相手より先に右折する。
- 2 第3通行帯にいる車両は第 1通行帯に進行することはないので、一緒に並走する。
- 3 第3通行帯にいる車両が、第1通行帯に進行するかもしれないので、相手の動静に注意しながら、後ろから追従する。

第3通行帯から第1通行帯へ進行する恐れがある。

- 第3通行帯から
- 右折する場合は、
- 第2、第3通行帯
- に右折する。
- 第2通行帯からは
- 第1通行帯に右折
- する。



第1通行帯から左折しないで直進する恐れがある。

- 第1通行帯から、
- 左折しないで、
- 直進する車両
- もいるので、並
- 走に注意する。
- 第2通行帯から
- 左折する場合は
- 第2通行帯に左
- 折する。



(2) 二車線以上の通行帯を走行

- 片側3車線の道路通行
- 第2通行帯を通行中
- 第1車線に駐車車両
- 第3通行帯に右折車両



送迎バス運行時の留意事項

• 乗車時の留意事項

- ドアの開閉は、繰り返し確認を行うことで、ドア挟み等の車内事故を防ぐことができます。
- バスが遅れていると、先急ぎ心理に陥り、確認ミスにつながります。
- 発車する前に利用者の動向をよく確認しましょう。
- 席に座る前に発車すると、バランスを崩して転倒する危険が高くなります。必ず着席を確認しましょう。

- シートベルトを確実に装着させましょう。
- 車内ミラーは、利用者の動きが確認できる位置に調整します。
- 再度車内ミラーで車内着席確認、アンダーミラーでバス前方の安全を確認しましょう。
- 緩やかに発車しましょう。急発進は事故のもとです。発車時の反動がいちばん危険なので、10メートルくらいはアクセルを踏み込み過ぎないようにします。

• 走行時の留意事項

- 利用者の動きに目配りし、注意を呼び掛けます。
- 車内の状況は絶えず変化しているので、車内ミラーで常に利用者の安全確認を行い、必要に応じて声掛けをして注意を呼びかけます。(発車します。右に曲がります。)
- 呼称運転を励行しましょう。運転手のヒューマンエラー(確認ミス)を防ぐだけでなく、他車の突発的な動きからくる急停止などの危険運転を防ぐうえで有効な手段です。
- 「交差点赤信号停止(信号よし)」「歩行者注意(なし)」「右よし、左よし」「対向車注意(なし)」等

- 利用者を車内事故から守ろう。
- 利用者の危険特性を知って安全運転を心がけましょう。
- 特に子供は動く赤信号と言われるように、衝動的かつ突発的な危険行為をしますので、十分注意する必要があります。

また、車内を動き回ったり、座席に立ったり、友達とふざけあったりしますので、車内ミラーで状況を確認し、声掛けを行います。

異常時は直ちに停止します。

(添乗者との連携)

• 降車・停車時の安全確保

- 停留所が近づくと、利用者の中には座席から立ち上がった
り、移動する場合があります。「バスが止まるまで座席でお待
ちください。」の呼びかけを行いましょう。
- 下車地点の安全を確認しましょう。
- (路面の縁石や段差で転倒する恐れ)
- 下車後の利用者の動きにも注意しましょう。
- (バスの前方や後方から道路を横断する恐れ)
- 停止する時ブレーキを踏み切らないよう注意します。やわらか
く停止します。

||||| 発進・停車時に転倒事故多発! |||||

なくそう! バス車内での転倒。



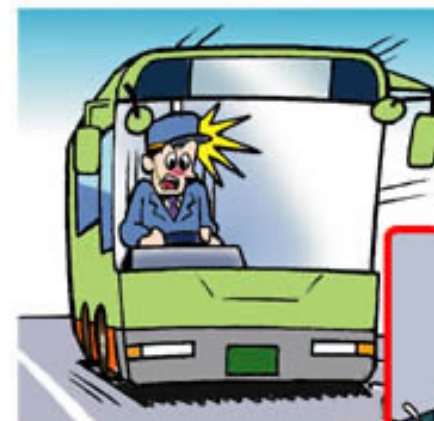
バスが
停まっ
てから
お立ち
ください!

危ない!

事故は、
発進・停車時に
多発して
います!

- 走行中、やむをえず急ブレーキをかける場合があります。
- 両替などは、バスを降車されるときにお願いします。
- 事故防止の為、空いた席をご利用ください。

中国バス協会



バスが急ブレーキを
かけると、車内で
転倒事故が起こる
危険が高い!



- 子供は、バスを降りた後、バスの前後から飛び出して、他車に轢かれる危険があります。下車後の動きに注意しましょう。
- 出迎えの保護者がいるときは、走り出すことがあるので要注意です。とくに、道路の反対側にいると危険な横断をしがちです。
- バスに忘れ物をした時には、急に引き返してくるので、持たせ忘れがないよう十分確認します。

あおり運転について

- あおり(妨害)運転とは
- 1 通行区分違反(対向車線にはみ出す)
- 2 急ブレーキ禁止違反(不要な急ブレーキをかける)
- 3 車間距離不保持(車間距離を極端に詰める)
- 4 進路変更禁止違反(急な進路変更)
- 5 追越し違反(左からの追越し)
- 6 減光等義務違反(執拗なパッシング)
- 7 警音器使用制限違反(不必要なクラクションの反復)
- 8 安全運転義務違反(幅寄せや急な加減速)
- 9 最低速度違反(高速自動車国道)
- 10 高速自動車国道等駐停車違反

一定の違反 妨害（あおり）運転の対象となる 10 類型の違反



あおり運転を受けたときの対処

- あおり運転（妨害運転）を受けた場合は、駐車場等の安全と思われる場所へ避難してください。近くの警察署や交番に助けを求めても構いません。高速自動車では、パーキングエリアやサービスエリアに避難します。車線上や路側帯に駐車すると後続車を交通事故に巻き込む危険があります。
- 駐車場では、できるだけ人目の多い場所に停車、ドアロックをし、直ぐに110番通報、同乗者がいれば走行しながら110番、
- 脅しや挑発を受けても相手にせず、車内に待機し身の安全を確保しましょう。
- ドライブレコーダーを有効に活用しましょう。

飲酒運転について

- すべての運転免許が取り消しです。
- 運転免許取得費用
- 普通一種30万円から
- 大型二種50万円かかります。
- 酒酔い運転と酒気帯び運転の違い

	酒気帯び運転		酒酔い運転
	0.15～0.25mg	0.25mg 以上	
違反点数	13点	25点	35点
行政処分	免許停止	免許取消	免許取消
期 間	90日間停止	2年間免許取得不可	3年間免許取得不可

飲酒運転の根絶!

飲酒運転は絶対にしない、させない

飲酒運転には厳しい処分が!

酒酔い運転	酒気帯び運転
 無条件で…… 35点 欠格期間3年 免許取消し	 呼気中アルコール濃度 0.15mg/ℓ以上 0.25mg/ℓ未満 25点 欠格期間2年 免許取消し 呼気中アルコール濃度 0.15mg/ℓ未満 13点 免許停止 90日

欠格期間の上限は10年!

酒酔い運転をした場合 **3年**
 死亡事故を起こした場合 **7年**
 ひき逃げをした場合 **10年**

※) 前歴及びその他の累積点数がない場合

※) 欠格期間とは、運転免許を取り消された場合に、運転免許を受けることができない期間

運転者にも運転者以外にも厳しい罰が!

運転者	車両の提供者	酒類の提供者・車両の同乗者
 酒酔い運転 5年以下の懲役又は100万円以下の罰金 酒気帯び運転 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金	 酒酔い運転 5年以下の懲役又は100万円以下の罰金 酒気帯び運転 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金	 酒酔い運転 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金 酒気帯び運転 2年以下の懲役又は30万円以下の罰金

警察庁・(財)全日本交通安全協会

非常時の措置について

- 運転中に、突然ブレーキが効かなくなった。どうしますか？
- アクセルワイヤーが引っかかってエンジンが、急に高回転になった。
- 運転中に体調が悪くなった。
- 隣の運転手が気を失った。
- オーバーヒートした。
- パンクした。

シートベルトの着用免除について

- 運転者の義務の免責事由
- 「道路交通法施行令第26条の3の2第1項」 負傷若しくは障がいのため又は妊娠中であることにより、座席ベルトを装着することが療養上又は健康保持上適当でないとき。
著しく座高が高いか又は低いこと
- 著しく肥満していることその他の
- 身体の状態により適切に座席ベルト
- を装着することができないとき。



シートベルト免除規定の詳細

- 1. ケガ、障害、妊娠で、座席ベルトを装着することが療養上又は健康保持上適当でない人
- 2. 著しく座高が高い人又は低い人、著しく肥満する等の身体の状態により、適切に座席ベルトを装着することができない人
- 3. 自動車を後退させる時
- 4. 消防士等が消防用車両を運転する際
- 5. 警察官等の公務員が職務のために自動車を運転する際
- 6. 郵便物の配達、ごみ収集などで頻繁に乗降する区間での業務の際
- 7. 要人警護などで警察用自動車に護衛、または誘導されている時
- 8. 公職選挙法の適用を受ける選挙における候補者又は選挙運動に従事する者が選挙カーを運転する時
-
- このうち、実際の運転において起こり得る可能性があるのは1と2・3くらいでしょう。つまりは殆どの場合、シートベルトの着用は免除されないということになります。

ベルト未着用の違反点数、反則金は？

- シートベルトの未着用は道路交通法違反に該当し、罰則規定が設けられています。
- 後部座席のシートベルト着用は一般道・高速道路を問わず現在は義務化されています。しかし罰則が設けられているのは高速道路のみです。
- **違反時の罰則は減点 1 点のみで、反則金はありません**
- 反則金もなく、一般道では減点もないとなると「未着用でもかまわないのでは・・・」と考えてしまいがちですが、同乗者の命を守る大切な装置であることに変わりはありません。
- 全ての座席で「乗ったら締める」の徹底を！！

アルコールチェックの方法

- アルコールチェックでは運転者の顔色、呼気の臭い、声の調子を目視等で確認し、前日のアルコール量及び飲酒した時間を聞き取り、運転の可否をする。8時間経過しても、アルコールが体内に残っている場合があります。
- 一般的に、下記の項目を記載しておけば問題ありません。
 - 確認者名
 - 運転者名
 - 車のナンバー
 - 実施日時
 - 確認方法（対面かカメラかなど）
 - 酒気帯びの有無
 - 運転者の体調
 - 指示
 - 必須事項



車両の乗車位置について

- 助手席がダメな理由として助手席では事故の際エアバッグが作動してしまいます。エアバッグは大人を対象にして作られていますので、もしチャイルドシートに座るような小さなお子さんがエアバックを受けてしまうとそれだけで事故の影響に関わらず窒息死してしまう可能性がとても高く返って危険です。
- 何歳から助手席に乗せていい？ 安全面を考慮
- した場合、助手席に座らせる年齢の目安は
- 10～11歳頃となります。
- 助手席に座らせる基準として、大人用のシート
- ベルトが使用できる身長140cm以上が推奨されているためです。 平均身長が140cmを超えるのは、男女ともに10～11歳頃です。



MOTOR VEHICLE ACCIDENT
ICON SET

ドライブレコーダーの必要性

- 記録された映像を見ることにより、運転者がヒヤリハット・交通事故を起こしやすい運転行動を振り返って客観的に確認することができます。これにより、運転者は自身の好ましくない運転特性を把握し、その反省を生かして安全運転に対する意識を向上させ、交通事故に遭うことを防止できます。
- ドライブレコーダーを設置しておけば、事故にあった際やあおり運転を受けた際にも、自身に過失がないことを映像記録の証拠として活用できます。安全運転をサポートしてもらえるとといったメリットも加わり、ドライブレコーダーは今や、運転する上で必須の製品といえるでしょう。
- **証拠を残すことができる**
- 事故やあおり運転を受けたとき等の状況を映像で残せるので、自身に過失がないことの証拠として利用できます。映像を警察や保険会社に提出することで、事後処理がスムーズに運ぶ場合もあります。
- **駐車中の録画ができる**
- 駐車監視機能付きのドライブレコーダーであれば、エンジンを切った後も周辺の状況を録画できます。停車中の車へのいたずらや車上荒らし等の犯罪の牽制になり、万一被害にあったときは犯人捜しの有力な手掛かりとなります。
-

- **安全運転をサポートできる**

- ドライブレコーダーの中には、前方車両に近づきすぎたり、速度を出しすぎたりするとドライバーに知らせる安全運転支援機能を搭載している物もあり、安全運転をサポートしてくれます。

- **自分の運転を見直せる**

- 運転中にヒヤリとすることがあったときなどは、ドライブレコーダーの映像を見直すことで、何が問題だったのかを確認できます。自分の悪い癖や運転の特性を知ることによって、運転技術の向上につながります。

- **危険運転を抑止できる**

- 企業の場合は、社用車などに設置することで、ドライバーに「記録されている」という意識を持たせ、危険運転を抑止する効果が期待できます。

- **自衛のためにもドライブレコーダーを設置しよう**

- ドライブレコーダーには、単に事故映像を記録するだけではない、さまざまな機能があります。あおり運転や危険運転、車上荒らしなどのトラブルには、いつ見舞われるかわかりません。また、ドライブレコーダー選びにはカメラの撮影範囲も重要です。後方からあおり運転を受けるケースにも対応できるよう、前方・後方共に撮影できる物がおすすめといえるでしょう。

